

## 第26回 緑の市民懇話会

### 会議録

1 日 時 平成24年12月 7日(金) 13:30~15:00

2 場 所 401・402会議室

3 出席者

(市民) 久座長、下村委員、磯貝委員、大鋸委員、倉品委員、林原委員、日高委員、藤田委員、山田委員、岩井委員、北島委員

(事務局) 中井みどり景観課長、西本みどり景観課課長補佐、西川花のまちづくりセンター所長 巽みどり景観課緑化推進係長、坂東みどり景観課主任、大澤みどり景観課

(欠席者) 2名

4 議事内容

1 開 会

2 案 件

(1) 保護樹木等要綱の改正について

(2) その他

5 議事録

(1) 保護樹木等要綱の改正について

#### 【事務局説明】

・以前から協議してきており、市民サロン有志による現地調査及び会議を経て、38箇所を残したい樹木として選んでいただいた。今回その中から、市が選考指定候補樹木として25箇所選んだ。公共の場所(公道等)から望見できない、容姿が優れていない、成長が早い、寿命が短い等は外している。

#### 【委員意見等】

- ・2番のクスノキは立派だけれども、近隣の方の要望で強剪定されているのが悩ましい。保護樹木として指定しても同じように強剪定することになるだろう。
- ・樹木の測定と実測は8名で2班に分かれて行い、公共の場から見える樹木を選んだ。大きくて残したい樹木があったが、道路から見える場所ではなかったので外した。残念だ。
- ・自然樹形はごく稀で、何らかの歯止めをかけて残していくべき。
- ・市誌掲載の52本のうち11本はなくなった。補助金もあるので、指定に当たっては厳選に厳選を重ねスタートしたらいいと思う。樹木がなぜなくなってしまったのかという調査も重要だ。
- ・完全な自然樹形で残っている樹木は少ない。ある程度の剪定が入っていても、自然樹形に近いと認められ、理由を説明できる樹木は指定しても良いのでは。今回候補に挙がっている樹木は妥当だと思う。
- ・成長が早い、あるいは寿命が短い樹木を選定から外すことは妥当なのか。
- ・かつて森だった場所も周りの木が無くなって目立ってしまうパターンが悩ましい。
- ・周りに樹木が多くて目立たない樹木もある。
- ・市外化調整区域と市外化区域の境界にある巨木は、ほとんど剪定など手が入っている。それは指定されても同様で、手を入れざるを得ない。
- ・奈良公園の巨木のように、自然樹形のままでの保存は難しい。できるだけ残したいので「 」の樹木も「 」に上げてはどうか。
- ・50番のケヤキは石垣から生え、根が大きく露出している。そのような樹木は指定していいのか。倒木の可能性がある。所有者に安全性を聞くべきだ。
- ・樹木医などに現場で安全性を確認してもらい、慎重にすすめる。
- ・樹木は安全を確保できたら残しておきたい。場所によっては観光スポットになるかもしれないので、保護樹木に指定されることについては喜ばれるのではないか。

- ・ 47番のモミの並木について、大阪では「樹木」と「樹林」を一括で指定している。「樹木」「樹林」と分けるのなら、並木は「樹林」と考える。
- ・ 63番の長弓寺にあるマユミは現状で幹周が21cmであり指定基準から外れているが、寺名や町名と関わりが深い樹木である。指定することはどうか。
- ・ マユミ自体は珍しい木ではない。現在あるマユミは市誌に記載されているマユミではなく2代目。このマユミが大きく成長してから考えればよいのでは。

#### **【まとめ】**

- ・ 評価 を含め、指定保護樹木としてすすめていく。
- ・ 本日の意見を参考に事務局で「保護樹木等要綱」の改正（案）を検討する。
- ・ 次回の緑の市民懇話会で改正（案）を提示する。

#### **(2) その他**

- ・ 花と緑の景観まちづくりコンテストにおける結果報告。
- ・ E C O K A委員会における都市緑化機構「緑の都市賞」受賞の報告。
- ・ 次回開催はH25年2月下旬～3月上旬の予定。